

高裁も退けた

「南京虐殺」のウソ

作家・あら・けんいち

阿羅健一

“分隊長の蛮行”をデッチ上げた「東日記」の虚構は

高裁でも厳しく退けられた。

その直後、司法記者クラブに押しかけた中国マスコミは……

再び退けられた「虐殺」

暮れの二十二日、東京高裁810号室は、すっかり傍聴者でうめつくされた。法廷前の廊下や控室には、抽選からはずれて傍聴できない人たちがあふれ

た。

定刻より十分ほど遅れて、裁判官が入ってきた。いつもそうなのだが、判決の言ひ渡しは簡単である。「控訴は棄却する」。このときも簡単な主文を読み上げると、裁判官は法廷から出ていった。その瞬間、「中国人を郵便袋にいれて手榴弾で殺した」という事実はなかつたこと

が確定した。

昭和十二年、日本軍が南京を攻略した直後、橋本光治分隊長II歩兵第二十連隊（福知山）第三中隊所属IIは中国人を郵便袋に入れてガソリンをかけ、袋のひもに手榴弾を結わえ、沼にほうりこんで殺したという。そう書いてあると部下の東史郎一等兵が昭和六十二年になつて「日

記」を公表し、それに対して橋本光治分隊長は、ウソだと平成五年に訴えでた。訴えでて三年、すなわちいまから三年前、「東日記はウソだ」と東京地裁が認定した。だから新しい判決を聞いても、濡れ衣をはらせた橋本分隊長が狂喜することはなかつた。ウソだとあらためて認定された東史郎一等兵が落胆するそぶりを見ることもなかつた。三年前の地裁判決の日、判決を無視することによって東一等兵への肩入れを示していたNHKは、視聴者から抗議が相次いだため、その日の最後のニュースでしぶしぶ報じるという経緯があつた。かつて十年間にわたつて東一等兵を支援していた朝日新聞は、地裁判決のあと、赤の他人であるかのように東一等兵を扱うようになつていた。支援はもう無駄だとほとんどのマ

スコミは思つていた。だからこの日の判決は、混乱もなければ、とくべつの興奮もなかつた。

判決から二十分後、司法記者クラブで記者会見がはじまつた。地裁、高裁、ほぼおなじ判決だつたら、このあと上告といふ手段が残されてゐるけれど、九分九厘、判決は確定である。橋本分隊長、東一等兵の順でかたどおりの記者会見がおこなわれるはずであつた。

ところが、その記者会見はだれも予想しないものとなつた。もつといえど、この日のクライマックスは、判決そのものではなく、橋本分隊長の記者会見におとずれようとしていた。

橋本分隊長の記者会見には、高池勝彦弁護士がのぞんだ。高池勝彦弁護士はその席でこれまでの経緯を説明し、ついさきほど下つた判決にはほぼ満足していると述べた。声明文が記者に配布されたが、そこにもそのことは記述されていなかった。なんなんと記者会見はすすんだ。記者たちからほとんど質問はなかつた。

そうやつて終わらうとしていたそのとき、会見場の半数以上を占めていた一団が声をあげだした。一団というのは、男性もいれば、女性もあり、二十代三十代の若者たちであつた。彼らは中国のマスコミと称して法廷までやってきて、さらに橋本分隊長が記者会見をすると聞いてさきほどから傍聴していたのである。そ

阿羅 健一氏 昭和十九年（一九四四）宮城県生まれ。東北大学文学部卒業。アジア現代史の調査・執筆活動を続けている。著書に『ジャカルタ夜明け前・インドネシア独立に賭けた人たち』など。

の数は三十人ほどにたつしていたから、日本の記者をはるかにうわまっていた。

彼らはたんなる傍聴者なのか、あるいは彼らにも質問は許されているのか、不明なままに、まず、橋本分隊長を支援している人たちは何人くらいですか、とい

う最初の質問が出てきた。支援者は百人くらいでそのうちの半数は戦友です、と高池弁護士が答える。すかさず、千人ほどいると言われていますが、と再度声があがつて、それに対しても、会報を送っているのは百通ほどですから直接支援してくれる人はいま答えた数です、と丁寧に高池弁護士が説明してその質問はおわった。

判決に憤慨した中国マスコミ

そんな他愛のない質問が二、三つづき、中国人たちがなれだしたころ、突然、一団のなかから叫ぶような声があがつた。

高池弁護士の答えに質問者はふたたび黙る。
それを見ていたさらに別の女性が自ら質問する。
「それでは聞きますが、橋本さんたちは南京虐殺を認めるんですか、認めないんですか」

自ら質問するところをみると、通訳を装っているけれど、公安関係の人物などだろう。どの取材グループも通訳をふくめて三人ほどからなつていて、少なくともひとりは喧嘩腰の、挑戦的な人物がいる。たいてい女性で、そういった女性のひとりが質問してきたのだ。

「そういう質問なら、こちらからたずねます。南京虐殺の証拠というものがありますか」

高池弁護士が答える。

「なぜ、このよな声明が出されたんですか。判決が出る前から橋本さんは内容を知つていただんじやないですか」

会場の注目が声の主に集まつた。ひとりの女性が、日本の記者に配布された声明文を手にしてさけんでいた。

記者会見はたいてい判決の直後におこなわれる。判決が出てから声明文を書いては記者会見に間に合わない。主張が認められるかそうでないか、おむね前もってわかるから、準備しておくのが普通である。主張が認められると確信して、た橋本分隊長は判決を歓迎する声明文を用意していましたし、敗北を予想していたのだろう、東一等兵は判決を批判する声明文を用意していて、この直後の記者会見に配布している。それくらいのことなら、中国のマスコミと称する人たちにもわかるだろう。

このときになつてはじめて、彼らはこの判決に難癖をつけようとして集まつていることがあきらかになつた。

すぐに新しい声があがつた。

地裁の判決が出て日本のマスコミが関心を失うと、それに反比例して中国はこの訴訟に関心をもちだし、報道や解説をはじめた。そのなかで、この訴訟は南京虐殺の裁判だといい、南京の虐殺記念館で

「幕に書いてある捏造はどういうことですか。この裁判は南京虐殺と関係ないでしよう」

高池弁護士のうしろには「南京虐殺捏造裁判勝訴」と書いた幕がかかげられていました。支援者が用意していたもので、その幕を指さして別の女性がさけんだのだ。中国人の殺害は認められなかつたとしても、訴訟と南京虐殺は関係ないといふのである。

高池弁護士が答える。

「この訴訟が南京虐殺と無関係だとは思いませんが、本来橋本さんが法廷で訴えたのは、中国人を手榴弾で殺したという記述が本当かどうかでした。しかし、この訴訟は南京虐殺そのものだと言い出したのはあなたたち中国側ですよ。違いますか」

心を失うと、それに反比例して中国はこの訴訟に関心をもちだし、報道や解説をはじめた。そのなかで、この訴訟は南京虐殺の裁判だといい、南京の虐殺記念館で

「日本が証拠をあげるべきです」「いや、あるといふのなら、そう主張する人があげるべきじゃないですか」「南京では虐殺があつたんだから、日本が証拠をあげてください」

高池弁護士と中国人女性のやりとりは、質問と答えになつてない。

そのやりとりがおこなわれだすころには、南京虐殺を認めないのか、中国に対する侮辱だ、などと中国人たちが叫びだす。司法記者クラブの幹事社が、ここは論争の場じやありません、訴訟に関する質問にかぎつてください、と叫ぶが、彼らは聞かばこそ。質問は所属している組織と氏名を名乗つてからと決められていたけれど、はじめの数人が中央テレビ、江蘇省テレビと名乗つたきりそのあとはだれも名乗らない。そのうち、中国人が

高池弁護士の前まで迫り、あわてて幹事社が、離れてください、離れて質問してください、と制止しようとする。すでに統制がとれず会見場は混乱におちいつている。中国語でなにやらわめくものが多い

あれから三十年。その現代版がこの日の記者会見場であろう。質問や訴えのどれひとつとっても、冷静に考えればまともでないことがわかるけれど、吊り上げた目、一オクターブもあがつたエキセ

たのである。

そのガソリンをとつてきたといふ自家用車ではこんなこともある。

東日記には、「法院の前にぐしゃりとつぶれた自家用車が横倒しになつた。道路の向こう側に沼があつた」とあります。道路をはさんで一方に最高法院と自家用車、片方に沼があることがわかる。

地裁の東一等兵と高池弁護士とのやりとりでも「本件事件の現場は最高法院の前だということでしたね」「はい」「その最高法院の反対側に沼があつたんですか」「あつたんですね」と語られていて、

最高法院の前で中国人は郵便袋に入れられ、ガソリンをかけられたことになつてゐる。

しかし、ガソリンを一合に減らして中國人がころげ出ないようにして、火玉となつた郵便袋を中山北路を横切つて、五十メートルから百メートルも引きずり回すことはできない。

そこで東一等兵は高裁になつて、「自動車は沼側にあつた」と変更してしまつ

た。

その四年前、すなわち事件から五十六年目の証人尋問のとき、「半世紀前どこに郵便袋が落ちておつた、どこで屁たれた」と聞かれても答えようがありません」「そこらは半世紀前のことやから、つまびらかに、具体的に説明はできません」と、当時のことについて、わからないう、つまびらかにできない、を連発していましたが、六十年目になつて「より思ひ出した」といいだすのである。

しかも、現場に行つて思い出したといふけれど、現場に残つてるのは中山北路と最高法院だけである。その中山北路も当時なかつたプラタナスが途切れるとなく植えられ、最高法院の両脇もそれまでになかつた建物が軒をつらねていて

すっかり変わつてゐる。向かい側の沼の向こう側に移してしまつたのも驚くけれど、その理由を東一等兵は、六十年ぶりに現場に行き、記憶がはつきりし、當時の情景を思い出すことができたから、といふ。辻棲をあわせるため自家用車を道路の向こう側に移してしまつたのも驚くけれど、その理由を東一等兵は、六十年ぶりに現場に行き、記憶がはつきりし、當時の情景を思い出すことができたから、

辻棲をあわせるため自家用車を道路の向こう側に移してしまつたのも驚くけれど、その理由を東一等兵は、六十年ぶりに現場に行き、記憶がはつきりし、當時の情景を思い出すことができたから、

辻棲をあわせるため自家用車を道路の向こう側に移してしまつたのも驚くけれど、その理由を東一等兵は、六十年ぶりに現場に行き、記憶がはつきりし、當時の情景を思い出すことができたから、

辻棲をあわせるため自家用車を道路の向こう側に移してしまつたのも驚くけれど、その理由を東一等兵は、六十年ぶりに現場に行き、記憶がはつきりし、當時の情景を思い出すことができたから、

されども答えようがありません」と答えてゐる。昭和十二年当時、沼をはつきり見たことがなかつたから、そう答えるのが当然である。

ところが高裁では、現場に行つて思ひ出したこととして、「深さは深かったです」「道路からほど直角に等しいような状態でありました」と、見たこともない沼の様子を見ていたかのように述べだす。

あるいはまた、中国人のはいつた郵便袋を沼の中に「放り込んだ」と記述している。沼をはつきり見たことがなかつたから、そう答えるのが当然である。

このとき東一等兵は危険だからと言つてゐるが、危険だといふことは、もともと高池弁護士が指摘し、東一等兵はそれを否定していたのである。地裁での高池弁護士からははじまるふたりのやりとりはつぎのようなものだつた。

「私の聞いたところでは、手榴弾というものは結構怖くてタイミングをはかるのが難しいように聞いてゐるんですが、どうですか」「そんなことはありません。我々は湯山でも敵が手榴弾を投げてきましたを拾つてまた投げ返しました」「そういうタイミングがあるので非常に扱いが難しいといふうに聞いてるんですよ。投げ返されちゃうでしよう」「それは兵隊ではない。手榴弾の投げ方も分からん

にかぎらない。東京地裁で東一等兵は突然自分自身も中国人を殺したと述べたことがあります。南京攻略戦から三ヶ月あと、徐州ちかくの潞王墳でのことで、宣誓したうえ「私も潞王墳といふところで三人の農民の首を切りました」と自ら述べた。自分の非行もあえて述べる。だから郵便袋事件も本当のことと述べていますのだと言いたいためだつたようだ。

強調したかつたのだろう、潞王墳のこと

なんになると、自分自身が危険だとおもいます。だから、そのようなことから、手榴弾もくつつけますから、その手榴弾を輪づば引っ張つてから投げる

危險でないと地裁でいい、高裁では危険だ、とコロッとも変わる。

このほかにも変更はあるけれど、判決によると、そのような者は軍人の仲間ではありません。たとえ不名誉でも本當なら陳述するといいます、と宣誓したうえでのことで、そ

れ

危險でないと地裁でいい、高裁では危

険だ、とコロッとも変わる。

このほかにも変更はあるけれど、判決によると、そのような者は軍人の仲間ではありません。たとえ不名誉でも本當なら陳述するといいます、と宣誓したうえでのことで、そ

